



# 9月 定例会

一般会計23億5862万円を補正  
熊谷市景観条例などを可決

九月市議会定例会は、九月三日から九月二十五日までの二十三日間を会期として開かれました。

この議会では、「熊谷市景観条例」などの市長提出議案十五件を審査し、十四件を原案可決、一件の人事案件に同意しました。また、請願一件について審査しました。

## 九月定例会の概要

初日（九月三日）の本会議では、市長から「平成十七年十一月六日に新熊谷市の初代市長に就任して以来、『元気なまち、豊かなまち』にするため、そして熊谷新時代を築くために、本市の将来を見据えたまちづくりの情熱を持って取り組んできた。この間、県北初の二十万都市を実現し、新熊谷市の進むべき方向を示す総合振興計画の策定や自治基本条例を制定した。さらに今年の四月からは、特別市へと移行し、まさに熊谷新時代がスタートしたところである。また、財政状況が厳しい中にあっても、子育て環境の充実を優先的に進め、児童クラブを増やすとともに中学校卒業までの子ども医療費の無料化も実現し、継続実施している。少子高齢社会の中、経済状況

は先行き不透明であり、ますます厳しい財政状況となるが、さらに積極的な行政改革を推進するとともに、これからの熊谷を担っていく子供たちへの教育施策や子育て支援、高齢者支援などの福祉施策、地球温暖化対策などの環境施策、産業振興や安心安全な暮らしの確保など多岐にわたる課題を解決していく必要がある。そのためにも私の持てる知恵と決断力、限らない情熱と経験を最大限生かしていきたいと考えている。

今回の補正予算は、国の平成二十一年度第一次補正予算において交付されることとなった『地域活性化・経済危機対策臨時交付金』七億七千万円を活用した十二事業をはじめ、国・県の補助金などの内定に伴う事業費および緊急に対応を要する経費などを補正するものである。一般議案では、

良好な景観形成を推進するため新たに制定する『熊谷市景観条例』をはじめ七件を提案している。』旨が述べられました。

八日の本会議では、条例案や補正予算案に対する質疑が行われました。そして、各議案および請願が、所管の常任委員会に付託されました。

なお、平成二十年度の各会計歳入歳出決算は、議会閉会中に審査されることになりました。

九日には、総務文教常任委員会および福祉環境常任委員会において、また、十日には、市民産業常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案等について審査が行われました。

十五日、十六日、十七日の三日間は、二十人の議員による市政に関する一般質問を行いました。

最終日（二十五日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。また、人事案件

に同意し、九月定例会は閉会しました。

## 可決された主な議案

◇平成二十一年度熊谷市一般会計補正予算（第二号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二十三億五千八百六十二万円を追加し、歳入歳出それぞれ五百七十九億六千三百六十六万円とするものです。

◇熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例

長期優良住宅建築等計画の認定申請等に係る手数料および汚染土壌処理業の許可申請に係る手数料を新たに徴収するものです。

◇熊谷市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例

在宅重度心身障害者手当の支給対象者を拡大するとともに、受給資格等に関する規定の整備を行うものです。

◇人権擁護委員候補者の推薦に同意

田島 初男氏